

令和3年8月

飯田市議会第3回臨時会議案

令和3年飯田市議会第3回臨時会議案目次

(8月2日提出分)

報告第32号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第33号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
議案第66号	令和3年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案

報告第32号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年8月2日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第22号 損害賠償の額を定めることについて

報告第32号2

専決第22号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり自動車事故による損害を賠償する。

令和3年6月29日専決

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 相手方 飯田市本町1丁目2番地
飯田信用金庫
理事長 小池 貞志

- 2 事故の概要

令和3年4月28日午前10時50分頃、飯田市松尾久井2300番1付近の国道151号と市道松尾233号線との交差点において、公務のため走行していた飯田市所有の軽貨物自動車が、国道151号を直進した際、市道松尾233号線を直進してきた相手方の軽乗用自動車の右前面に衝突し、相手方に損害を与えた。

- 3 損害賠償額 19,835円

報告第33号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年8月2日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第21号 損害賠償の額を定めることについて

報告第33号2

専決第21号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり道路管理の瑕疵^{かし}による損害を賠償する。

令和3年6月14日専決

飯田市長 佐藤 健

記

1 相手方 飯田市外在住者

2 事故の概要

令和3年4月10日午後3時30分頃、飯田市鼎切石4994番1付近の市道1-27大休妙琴線において、走行していた相手方の普通乗用自動車^{普通乗用自動車}が左に寄った際、当該市道上にできた段差に接触し、当該車両の左前輪のホイール及び左後輪のタイヤを破損する損害を与えた。

3 損害賠償額 31,209円

令和3年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案

令和3年度飯田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,150千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,105,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月2日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
675,346	29,150	704,496
675,346	29,150	704,496
48,075,956	29,150	48,105,106

歲 出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,877,821	29,150	4,906,971
3,800,031	29,150	3,829,181
48,075,956	29,150	48,105,106

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	675,346	29,150	704,496
歳入合計	48,075,956	29,150	48,105,106

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	4,877,821	29,150	4,906,971
歳 出 合 計	48,075,956	29,150	48,105,106

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			29,150
			29,150

2 歳 入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	675,346	29,150	704,496
1 繰越金	675,346	29,150	704,496
1 繰越金	675,346	29,150	704,496
歳 入 合 計	48,075,956	29,150	48,105,106

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 純繰越金	29,150	純繰越金 29,150

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	4,877,821	29,150	4,906,971				29,150
1 保健衛生費	3,800,031	29,150	3,829,181				29,150
1 保健衛生総務費	2,731,492	29,150	2,760,642				29,150
							29,150
歳 出 合 計	48,075,956	29,150	48,105,106				29,150

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	18,760	29 感染症感染拡大予防対策事業費	29,150
		01 感染症感染拡大予防対策事業費	29,150
11 役務費	5,390	10 需用費	18,760
		消耗品費	18,200
		印刷製本費	560
12 委託料	5,000	11 役務費	5,390
		通信運搬費	3,790
		広告料	1,600
		12 委託料	5,000
		感染症検査支援業務委託料	5,000